

「三陸沖を震源とする地震防災情報」【第2報】

平成 23 年 3 月 11 日 18 時 00 分 現在

1. 新庄河川事務所の災害対策支部体制

体制	発令(切替)日時	体制発令(切替)理由
地震災害 (河川・砂防) 警戒体制	平成 23 年 3 月 11 日(金) 14 時 46 分	管内において震度 5 強を観測したため。

2. 地震情報

震度情報

観測震度	観測地点	点検等対象河川・流域	
		河川	砂防
震度 5 弱	庄内町、新庄市、舟形町、大蔵村、戸沢村、大石田町、鶴岡市	最上川(戸沢村草薙～尾花沢市・舟形町行政境～村山市・大石田町行政境) 鮭川、真室川、金山川	銅山川流域、角川流域、立谷沢川流域、寒河江川流域、赤川流域、鮭川流域
震度 5 強	村山市、尾花沢市	最上川(戸沢村草薙～尾花沢市・舟形町行政境～村山市・大石田町行政境) 鮭川、真室川、金山川	銅山川流域、角川流域、立谷沢川流域、寒河江川流域、赤川流域、鮭川流域

3. 被害状況

3-1 河川管理施設等被害

管内を点検の結果、河川管理施設に被害はありませんでした。

3-2 砂防施設等被害

管内を点検の結果、点検可能な砂防施設について、被害はありませんでした。

4. 今後の予定・見通し

河川管理施設については、明日、二次点検を行う予定です。
新たな情報が入り次第、お知らせします。